

## 第 10 次 第 1 回 苫小牧市廃棄物減量等推進審議会 会議録

日 時 : 平成 25 年 4 月 9 日 (火) 14:00~16:00

会 場 : 市役所本庁舎 9 階 議会大会議室

出席委員 : 15 名

会 議 録 :

### (西田室長)

本日は、お忙しい中ご出席をいただきましてありがとうございます。

司会を担当いたします環境衛生部ゼロごみ推進室、室長の西田でございます。どうぞよろしく願いいたします。ただいまから、第 10 次苫小牧市廃棄物減量等推進審議会委員の委嘱状を交付いたします。それでは、お名前をお呼びいたしますので、その場でご起立願います。

<西田室長が名前を読み上げ、岩倉市長より委嘱状を交付する。>

以上で、委嘱状の交付を終了させていただきます。

続きまして、第 10 次苫小牧市廃棄物減量等推進審議会の発足にあたりまして、岩倉市長よりご挨拶を申し上げます。

### (岩倉市長)

ただ今、委嘱状を交付させていただきました。それぞれに大変お忙しい中ではありますけれども、委員をお引き受けいただきましたこと、心から厚く御礼申し上げますとともに、この第 10 次減量審どうぞよろしくお願いを申し上げたいと思います。ご案内のように、今年は 053 大作戦～ステージ 3～を少し変則的なんです、昨年から今年の 6 月までということで、本年 7 月からスタートいたします、有料化に向けて大作戦も展開しているところでございます。市長に就任して以降であります、19 年度にごみの減量とリサイクルの推進とまちの環境美化、この 3 つをテーマに 053 大作戦をスタートいたしましたわけでございます。21 年にはステージ 2 という位置づけで、エコライフ大作戦に取り組んでまいりました。先ほど言いましたように、現在、ステージ 3 ということで、今取り組んでいるところでございます。当面はやはり、この 7 月から始まる有料化、そして紙の資源化等に向けてですね、いろいろと原課の方で今、苦勞している最中ではありますが、ぜひ、忌憚のないご意見をどしどしお寄せいただきたいなと思います。もうすでに議会等でも公表しておりますけれども、実施年度は別といたしまして、当面ステージ 5 までこの取組を考えてございまして、できればステージ 5 に到達した時にはですね、次の世代にしっかりと、この町のごみ行政のフレームを定着させて、植えつけていけるだけの仕組みを確立していきたいとも考えておるところでございます。そのためにもいろんなところで、申し上げておりますが、まずはごみの減量、平成 23 年度の数字でありますけれども、今、市民一人一日あたり 693g というレベルから平成 26 年度、これは有料化に取り組んでどうなるかというところでありますけれども、一人一日 550g それからリサイクル率は当面 28% というものを具体的な目標を設定して、まずはここにチャレンジをしていきたいと考えております。これがもし、市民のみなさんのご協力によって達成することができましたら、その効果として、今後、沼ノ端だけで、この町のごみの取組ができるようになるのではないかと、ということを考えてございまして、そのことが糸井に新たに投資するということになると、相当の 50 億、60 億という投資が必要になってまいります。これはごみだけではなくて市の財政の全体の問題であります、人口がそんなに伸びることはない、

あるいは経済のパイがそんなに拡大することはない。これは国全体の問題であるわけですが、そういったなかで、負担を次の世代に残すことは次の世代の為にならないという観点から、何とかこの 053 大作戦 5 つのステージで次の世代に負担を残さない為に、今できることをやっておこうという観点から、このごみの減量とリサイクルの推進とまちの環境美化、ここに取り組んでいる、この最中でございます。そういった観点からぜひ忌憚のないあらゆる角度、我々いろいろ原課の人間がですね、いろんな他市の例全国の例等々含めていろんなデータベースにして、このごみの問題と取り組んでいますが、しかし盲点がないわけではないと、やはり生活実感から生まれる意見あるいは、様々な企業活動などのいろんな視点から、われわれ行政が盲点となっているようなところがあるかもしれないそういったことをぜひ忌憚のない意見をどしどし、お寄せいただきたいと思います。そのことが次の時代を担う、市民の為になると考えておりますので、当面、市長に就任して以来、最重要課題の一つとして、このごみ行政を捉えて取り組んできているつもりでございますので、第 10 次減量審の皆さま方にもぜひ 2 年間お忙しい中ご迷惑をかけますが、くれぐれもよろしくお願いを申し上げまして、市長としてのご挨拶にかえさせていただきます。よろしくお願いいたします。

**(西田室長)**

岩倉市長は他の公務がございますのでここで退席させていただきます。

<市長退席>

**(西田室長)**

本日は、委員 20 名中現在のところ 14 名が出席しており、「苫小牧市廃棄物の処理及び清掃に関する条例」及び「同施行規則」により、審議会成立の要件であります、半数以上の出席を得ておりますので、ただ今から、第 10 次第 1 回苫小牧市廃棄物減量等推進審議会を開催いたします。

会議に先立ちまして、本日出席しております委員の方々から一言、自己紹介をお願いしたいと思います。それでは、A 委員からよろしくお願いいたします。

**(A 委員)**

この審議会、2 年間審議会の委員をやることになりました、A です。昨年度までは環境基本計画推進委員で地球温暖化防止対策に努めてきました。循環型社会形成を目指すごみ問題が不可欠と考えております。よろしくお願いいたします。

**(西田室長)**

続いて B 委員、よろしくお願いいたします。

**(B 委員)**

始めまして、一般公募で審議会委員というのは初めてなのでよくわかりません。どうぞよろしくお願いいたします。

**(西田室長)**

続いて C 委員よろしくお願いいたします。

**(C 委員)**

C と申します。有料化に伴いまして、資源リサイクルというのがついてまわるものですから、その

辺でこれから、どのような効果ができるか、またどのような方向でリサイクルをよりいっそう推進していくかということについて考えていく、気持ちであります。今後ともよろしくお願いいたします。

**(西田室長)**

続いてD委員、お願いいたします。

**(D委員)**

こんにちは、私はaというところを代表して参加させていただいています。ごみの40%は生ごみということですから、そういうものを市民として、どういうふうにかえたらいいかどうやって減らしていったらいいか、私個人も非常に興味がありますので、ここで勉強していきながらここで実現することに参加できればなと思っています。よろしく申し上げます。

**(西田室長)**

続いてE委員、お願いいたします。

**(E委員)**

Eです。昨年从这个会に入っているいろいろ勉強してきましたが、実に奥が深くてまだまだ勉強することがたくさんあります。勉強したいと思っておりますのでよろしく申し上げます。

**(西田室長)**

続いてF委員お願いいたします。

**(F委員)**

Fと申します。専門は環境工学及び水関係を専門にしております。頑張っていきたいと思っております。よろしく申し上げます。

**(西田室長)**

続いてG委員お願いいたします。

**(G委員)**

Gと申します。よろしく申し上げます。組合委員でありなおかつ市民である、ところからbの方でもリサイクルだとか、すごく重要な問題だと考え、組合員さんに伝えておりますけども、やっぱり有料化に関わりまして苦小牧市民としてなおかつもっとごみについて考えてリサイクルを推進したいと思っております。よろしく申し上げます。

**(西田室長)**

続いてH委員お願いいたします。

**(H委員)**

Hです、どうぞよろしく申し上げます。

**(西田室長)**

続いてI委員、お願いいたします。

**(I委員)**

一般公募のIでございます。地域の自治会長を仰せつかっているものですから、これは黙ってられないなと思いながら、去年も参加させていただきましたけれども、皆様のご意見をいただきながら7月実施に向けて、よりよいものを作っていきたいなと思います。皆様方のご指導ご鞭撻をよろしくお願いいたします。

**(西田室長)**

続いてJ委員お願いいたします。

**(J委員)**

一般公募で今回委員の方を務めさせていただくことになった、Jです。会社の方で役員をしております。私達の生活に非常に身近なごみの問題なので今年から勉強させていただきたいと思い応募しました。よろしくお願いいたします。

**(西田室長)**

続いてK委員お願いいたします。

**(K委員)**

Kと申します。よろしくお願いいたします。

**(西田室長)**

続いてL委員お願いいたします。

**(L委員)**

Lと言います、私どもの町内でも、ごみの有料化については大変関心を持っている町民の方がおられます。その中で我々としても何かのお手伝いできればと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

**(西田室長)**

続いてM委員お願いいたします。

**(M委員)**

Mでございます。8次の時にも委員をしております

その時ごみの有料化について答申をいたしました。今回、10次では、この有料化が実施されるということで、この審議会で、どのような結果になるのか見守っていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

(西田室長)

続いてN委員お願いいたします。

(N委員)

このたびも、引き続き審議委員を勤めさせていただきます、Nと申します。7月から家庭ごみの有料化が始まりますので、市民負担がなるべくないように、ごみから資源化することもこの審議会を通して、提案していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

(西田室長)

続きまして市側の関係職員をご紹介します。前川環境衛生部長でございます。

(前川部長)

前川でございます。よろしくお願いいたします。

(西田室長)

私、環境衛生部ゼロごみ推進室の室長西田と申します。よろしくお願いいたします。続いて相木減量対策課課長でございます。

(相木課長)

減量対策課の相木と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

(西田室長)

続いて山村清掃事業課課長でございます。

(山村課長)

清掃事業課の山村と申します。よろしくお願いいたします。

(西田室長)

続いて藤川施設管理課課長でございます。

(藤川課長)

施設管理課の藤川と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

(西田室長)

最後にゼロごみ推進室黒川主幹でございます。

(黒川主幹)

ゼロごみ推進室、主幹の黒川です。どうぞよろしくお願いいたします。

(西田室長)

それでは、会議に入りますが、会長、副会長の選任について、お諮りいただきたいと思います。審議会条例により正副会長各1名を選出することになっておりますが、選出の方法につきまして、何かご提案はございませんでしょうか。

<事務局一任>との声

<異議なし>との声

(西田室長)

事務局一任という声がありましたので、事務局の方でご提案をさせていただきたいと思います。会長には橋本委員をお願いをしたいと思います。また副会長には栗山委員をお願いしたいと思います。いかがでございましょうか。

<異議なし>との声

(西田室長)

ありがとうございます。それでは拍手で決定したいと思いますのでよろしく願いいたします。

<拍手>

(西田室長)

ありがとうございました。それでは恐れ入りますが橋本委員は会長席にお移りいただきたいと思えます。それでは、会長、副会長への就任にあたりまして、一言ずつ、ご挨拶をお願いいたします。まず、橋本会長からよろしく願いいたします。

(橋本会長)

ただ今、新たに第10次の審議会の会長に選任されました。橋本でございます。

先ほど、市長の挨拶にもございましたが、本年7月から家庭ごみの有料化、それから、それに伴って紙類の資源化がスタートします。先ほど私、申しましたが、第8次の審議会において、「家庭ごみの有料化について」の諮問を受けまして、審議を重ねた結果、大幅なごみ減量のためには、家庭ごみを有料化すべき、という結論に至り、市長に答申いたしました。

家庭ごみ有料化は、大幅なごみ減量を達成するための施策の一つでございます。ごみ減量と、紙類、すでに行われておりますプラスチックなどの資源物分別の徹底によるリサイクルの推進を、一体的に進めていかなければならないと考えております。、そのため、本審議会第10次の審議会では、ごみ減量化と資源化を同時に進めるための幅広い意見を、皆さんからいただきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。また、先ほど市長のお話にもありました、053 大作戦～ステージ3～では、ごみ減量とリサイクルについての様々な取組がなされております。特に第8次の答申の時にも申しましたが、市民周知に関しましては、市民の皆さんが7月からの家庭ごみ有料化に新たな分別も加わることから、きちんと把握していただかなければならないということも大切なことであるということもその時も言うておられましたし、このステージ3でもいろいろな場面でご説明をしていただきたいというふうに言っていますが、なかなか市民の皆さんに周知しているのかどうか、これはまだ7月

になってみなければわかりません、先ほど市長の挨拶のなかにステージ 5 まで行うということでしたので、今後もこれらの周知にいろいろな面で取り組んでいていただきたいというふうに思っております。この第 10 次の審議会では、7 月以降のごみ量の推移を見定めると共に、市の施策に対するご意見などを皆さんにいろいろと出していただいて、将来に対する次の世代に対して負担をあたえないようにという、先ほどの市長のお話にもありましたが、次世代の人々に禍根を残さないような、そのような苦小牧市であってほしいと考えておりますので、みなさまのご協力をよろしくお願いいたします。簡単ではございますが、就任にあたりましてのご挨拶とさせていただきます。

**(西田室長)**

橋本会長、ありがとうございました。続いて、栗山副会長、よろしくをお願いいたします。

**(栗山副会長)**

ご指名をいただきました、栗山でございます。皆さまの足を引っ張らないようにスムーズな運営を会長とともに行っていきたく思っております。今後のご協力よろしくをお願いいたします。

**(西田室長)**

ありがとうございました。それでは会議に入りますが、その前に O 委員が遅れてきておりますので、O 委員からの自己紹介をお願いしたいと思います。

**(O 委員)**

初めまして O と申します。遅れて申し訳ございません。私は、主婦の立場から、この 053 大作戦というのに関わって、皆さんと相談しながら、町内会の役員もしておりますので、そちらの方とも連携をとりながらしていきたいと思っておりますので、微力ではございますけど、どうぞよろしくお願いいたします。

**(西田室長)**

O 委員、ありがとうございました。それでは会議の進行に入りたいと思います。ここで、会議の進行にあたり、一つ注意していただきたい点がございます。会議の審議内容を記録する関係上、委員の皆様のご発言を録音するという必要がございます。

そのため、ご発言なされる場合には、委員の皆様の前にあります、マイクの赤いランプが点灯していることを確認した上で、ご発言くださいますようよろしくお願いいたします。

なお、本審議会の会議録等につきましては、「苦小牧市市民参加条例」第 11 条により、公表することとなっております。原則として、ホームページ等において公開してまいりますので、あらかじめご了承ください。

また、本日お配りしております、資料 4、につきましては新任されました委員のみにお配りしております。それでは会議規則に従いまして、会議の進行を橋本会長にお願いすることといたします。

橋本会長、よろしくお願いいたします。

**(橋本会長)**

それでは、会議次第に従いまして、会議を進めさせていただきます。本日の審議会の開催時間は 2 時間程度といたしまして、概ね 4 時頃の閉会と考えておりますので、議事進行へのご協力の程、よろしくお願いいたします。それでは、まず、本審議会の設置目的や開催経過等につきまして、事務局よりご

説明願います。

**(前川部長)**

環境衛生部の前川でございます。資料 2 ということで、3 枚ものの、6 ページからなります、苫小牧市廃棄物減量等推進審議会の資料を基にご説明させていただきます。本審議会の設置目的ですとか、法的位置付けですけれども、昭和 45 年に「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」におきまして、市町村に一般廃棄物の減量等に関する事項を審議するための機関といたしまして、廃棄物減量等推進審議会を設置することができるかとされているところでございます。

ごみ問題については、排出抑制や分別収集の方法、リサイクルやごみの減量化に関すること、さらには、排出マナーやステーションの管理の問題など、非常に多岐に及んでございます。

そこで、本市といたしましても、ごみの減量化・再生利用等について、市民の皆さまから幅広い意見を聞くために、平成 5 年に私どもの、「苫小牧市廃棄物の処理及び清掃に関する条例」を一部を改正いたしまして、「廃棄物減量等推進審議会」を平成 7 年 9 月より、設置しているところでございます。審議会の委員の任期は 2 年となっておりまして、2 年ごとに第 1 次、第 2 次というように称してございます、今回は第 10 次の審議会となっております。3 ページ以降に、これまでの審議会の開催経過について、お示ししてございます。第 1 次から第 7 次までの審議会におきましては、先進地の視察研修、各種計画に対する意見交換、それからごみの減量・資源化に関する提言や、市長からの「家庭ごみの減量化施策とその具体的な方策について」諮問に対する答申などをいただいております。また、第 8 次審議会におきましては、一般廃棄物処理基本計画の改訂案に対する意見交換のほか、市長から「家庭ごみの有料化について」の諮問に対しまして、答申をいただいているところでございます。また、前回、第 9 次の審議会では「053 大作戦～ステージ 3～」の取組や事業系ごみ処理手数料の改定について、ご意見をいただいているところでございます。そして今年度、平成 25 年度から平成 27 年度の 2 年間は、第 10 次審議会となっているところでございます。以上で「苫小牧市廃棄物減量等推進審議会について」の目的等の説明を終わらせていただきたいと思います。

**(橋本会長)**

ただ今の説明に対しまして、質問、ご意見等がございましたらお願いします。無いようでしたら、続きまして、報告事項 4 点につきまして、一括して事務局よりご説明願います。

<事務局報告併せて DVD 上映>

**(橋本会長)**

ただ今の説明に対しまして、質問、ご意見等がございましたらお願いします。

**(A 委員)**

清掃事業の概要での質問でも差し支えないですか。ごみの有料化についてですが、26 ページのごみ広域処理で 2 町村で収集しているということですが、これは苫小牧の条例に合わせて、条例に沿ってやっていくということですか、それと、もしそうであれば 2 町村への説明会というのは、どういうふうになっているんですか、苫小牧では相当説明会は浸透しているようですが、その辺についてどのようになっていますか。



**(山村課長)**

広域処理についてでございますけれども、今、安平町と厚真町の2町から広域処理で、苫小牧の方に入っております。こちらの方は苫小牧市と協定を結びまして、ごみは入れております。協定の中身といたしましては、苫小牧と同じ分別の仕方をして、入れるということになっておりますので、今年の7月から始まります、有料化につきましても同じような形で行います。それと紙類に関しましても分別をしていただくということでお話はしております。

**(橋本会長)**

よろしいでしょうか。

**(A委員)**

はい。

**(橋本会長)**

他にございませんか、第10次の第1回目ですので、新しく委員になられた方々いろいろ疑問あるんじゃないかなというふうに思いますので、どんな小さな事でもいいですので、ここで質問していただければというふうに思うんですが。C委員、どうぞ。

**(C委員)**

ここの資料の一般廃棄物の推移、ごみの量の説明資料ですけれども、この中身についてお聞きしたいんですが、家庭ごみの排出総量4万4千トンと出てますが、これはほとんど横ばいというふうな感じで説明されましたけど、この中に含まれる生ごみの量というのは、どれくらいあるのですか。

**(山村課長)**

家庭ごみの全体の量では、数字的にはないんですけれども可燃物の中に含まれている生ごみはおよそ4割程度でございます。

**(C委員)**

40%そうしますと、これから減量が進行するに従って絶対数値というのは、変わってくると思うんですね。そうすると生ごみの占める量というのは、生ごみが変わらないとこの総量に対する、生ごみの量と割合というのは非常に多くなるんじゃないかというふうな気がするんですが、資料として、これからそういうふうな形がいいのか、もうちょっと違う見方で資料を皆さまにお示しするのか、その辺の考え方はいかがでしょう。

**(山村課長)**

確かに今、C委員のおっしゃっているとおり、紙の分別が7月から始まります。先ほどビデオにもありましたように3割程度含まれているというふうに推計しておりますけれども、可燃ごみの方からいろいろプラスチックとか紙とか抜けていく形になります。今のところ最終的に残るのはやはり生ごみが残ってくるだろうというふうには想定しております。これから先なんですけども、毎年組成分析というのを行っておりますので、そちらの方を、皆さまにお示ししながら、今後どのようなごみの中身になっていくのかというのをお示しして、最終的にはその生ごみをどうにしたらいいのかという

ころに行き着いてくるとは思うんですけども、まだ処理基本計画、皆さまにお配りしておりますけれども、この15年間の基本計画の中では、生ごみにつきましては研究していこうということで、今のところはそういう形で考えております。これからはその辺を研究しながら、どのように処理していくのかという課題は今後出てくるかと考えております。

**(橋本委員)**

よろしいでしょうか。

**(C委員)**

はい。

**(橋本会長)**

その他にございませんか、先程、新しくなられた方、ご質問ということを行いました、引き続き委員をなさっていて今までこうなっていたんだけど、今回この報告を聞いて、もう少し聞いてみたいとか、あとご意見でももちろんかまいません。はい、I委員。

**(I委員)**

2、3 ちょっとお聞きしたいことがございまして、1 つは今見せていただいた資源物の再生ですね、3月に実際に工場に見学に行ったんですけど、スクリーンで見たのと実際、現場に行って実態見るとぜんぜん違うんですね。違うというか、迫力があって、現場の方の話を聞きますと、こういうことを言っていました。市内の方で、見学に来られますかと聞くと、ほとんど無いですねと、どこが多いですかと地方の方、岩見沢とか地方の方が多いんですよと言うんですよ、小中学生は来ませんかと聞くと全くありませんと。市内の方が実際見て理解するのと実際に現場に行ってみると、作業している人の苦労という現場を見てみると全然迫力が違うというのが、これはやっぱりいかなど搬入されてくるにマネキン人形が入っている、何か鉄アレイのようなものが入っている、電気製品は入っているもの、あの実態、町内会で機会があれば見せたいんです。私の方でしかしバスの料金がここから向こうまでいくには普通の貸切バスかなんかではないと行けないですよ、乗用車で行く訳に行かない、そういう場合の補助的なものが考えられませんか、ということが一つですよ。やっぱり、あれは実際に見てもらった方が、本当に感覚、感じ方が違う。これを見ていると、やっているんだなと同じもので映しておりますから、その辺が一つ感じがある。これは私たちが話し合った時にそんな話があってバスの補助ないのかねっていう話で、バスっていうか行くのにねマイクロバスでも何でもいいんです、ここから行くとなれば、ちょっとしたお金かけてはいけないので、貸切バスで行くか、それがひとつです。それからもう一つは基本計画にあります、個別政策というのがあります。これは家庭の方で利用お願いするのと、地域でお願いするのと市の方で実際に、これを行うというのはあると思うんです、家庭の方にはありふれた分別の徹底とそれから決められた日に出しなさい、時間に出しなさいと、さっきの話にもありましたけど、朝8:45に出しなさいと、ところがそれが、まず不可能ですよ。そのあと出したらどうなるんですか、残ってしまって次の日にほかのものに混ざってしまいますよね。あの8時なんぼに決めた理由は何でしょうかね。私どもは回収業者の都合によると思うんですが、時間はもう少し、午後2時なら2時、3時なら3時となるとその日に回収できませんよね、だから回収業者の都合なのか、その辺はちょっとわからないんですが。私どもはアパートですから14階建てのところ8:45までに出しなさいと言うと、とってもしゃないけれど大変です。年寄りが多い中でそんな朝早くから出せないねと、そういう話が私の耳に入ってきます。その辺どうなのか、どういう風に説明すればいいのか教えて欲しいなとそんなふうに思います。以上です。

### (橋本会長)

実は、第9次の審議会におきまして、3月に市内再資源化企業視察したということがありまして、9次に出ていらした方はおわかりでしょうが、参加した時のご意見ということで、新しく入って来られた方は何だろうと思われたと思いました。では、事務局からお願いいたします。

### (西田室長)

まず、最初の見学会でございます。明円工業さんを見てもらってのお話だったと思います。プラスチック回収が始まったのが22年4月からでして、22年の10月からあそこの工場が創業しています。プラスチック、今もそうなんですけれども、計画では3,000t集めたいと思っはいるんですが今のところ2,000t弱という状況で、見学が足りないんじゃないかということで、かなり市民見学会みたいのも、当時やりましたし町内会連合会だとか、老人会連合会を通じましてそういう見学だとかそういうこともやりました。去年は特に夏休みの子供達を連れても行っております。私どもでは、そういう催しもののある時には、見学につれていくということで、市民応募もかなりいただいてやっております。ただ各町内会で見学に行きたいのという補助は、今のところメニューには無いんですが、例えば老人クラブ関係でありましたら、老人福祉センターというのがありましたけれども、今は高齢者支援センターといっていますけれども、そこでバス一台持っていました。そこで、敬老会などある時にバスをお使いになったことがあると思いますけれども、そのバスを利用しながら見学に行ってるという例もありまして、そこは無料でやっているというところもありますので、そういうところ利用していただければありがたいんですけども、今のところ補助はありませんのでご了解いただきたいと思います。

### (山村課長)

収集の8:45までということのご質問についてですが、基本的に収集のスタートが朝9時というふうに決めております。朝9時ということなので8:45頃から出していただいて、9時スタートできるというふうに考えております。今、I委員おっしゃったような形で、収集していかないということは、次のところということ、まずないと思っております。というのは、燃やせるごみの日に燃やせるごみを出していただく、燃やせないごみの日に燃やせないごみを出していただくということで、それが8:45頃までに出していただきたいということでご説明しています。スタートが9時ですので、実際問題として、コースどりとごみの量によって、各ステーションのところに行く時間というのは、日々まちまちでございます。例えば、この家は昼からとか、午後の2時からとか、ここは1時ですというのは、なかなかそれは、限定することは難しいものですから、市内一円ということで、皆さま方には、一応8:45までには出していただきたいというふうをお願いしております。その時間に出していただければ、収集にきて、燃やせるごみの日であれば燃やせるごみを持っていく、という形で収集をしております。

### (橋本会長)

よろしいでしょうか。

### (I委員)

その、実態をね、パトロールが始まりますよね、そのパトロール隊も、時間に早朝に見てくださいと、早朝に見てくださいということは、私の町内ではちょっと無理ではないかと、家庭の主婦の方もいますから。だから、時間帯の都合は必ずこだわらないでくださいということは、言っているんですけども、市の方ではそういう指導はしてますよね。朝、投棄する前にどういう状態か見てください

と、それは確かにわかるんですけどね、時間帯についてチラシにも書いてありますが、8:30とか8:45とか書いてあるから、あれは何なのということなんですね。だからあれは業者の都合でこっちの出す方の都合はなにも受け取っていないんじゃないのと、それ以外に出したら不法投棄になるのかいと、だからその辺でちょっとお聞きしたんですけども。

#### (山村課長)

あの、ステーションパトロール隊のお話が今でたんですが、ステーションパトロール隊も、当初は8時ごろから1時間程度、見回っていただきたいというふうをお願いしていたんですが、委員のおっしゃるように、回ってくる時間がやはり、かなり、まちまちですので、ステーションパトロール隊の方につきましては、その、町内会に今お願いはしておりますけども、各町内会でこのステーションはだいたい午前中来るだろうとか、午後来るだろうというのは、およそ把握してると思っていますので、その1日の時間の中で1時間程度みていただきたいというふうをお願いをしております。

#### (橋本会長)

よろしいですか。報告やそれからDVDをみていただいたんですが、そのことでもよろしいです。はい、J委員。

#### (J委員)

先ほどのDVDを見ていて、民報とかでもやっていたんですが、携帯用のステーション、囲うものありますよね、網を張ってという形で、あれを実施するという事になっていまして、今、自分の家の前がステーションで僕が見回っているというか、管理させてもらっているんですけども、近くの人でボックスを使っているわけなんですけれども、それは使えなくなる形なんでしょうか。それとも、それは別にそのままで使えるんでしょうか。

#### (山村課長)

今、J委員おっしゃっているのは折りたたみのステーションのことかと思えます。今、現物を持ってきておりますけれども、そちらの方にあるような形で、折りたたんでパタンと閉じれるようなごみ箱ということで、今これを作っていくというふうにご検討しております。これ自体は、今カラス対策をメインといたしまして、今の木で出来た箱でありますと、やはりカラスの被害といたしまして、どうしても上に止まれるということがありまして、かなり被害を受けるということもございまして、この折りたたみであれば、かなり不安定なのがある一つありまして、なかなか上に止まりづらいということで、あとは普段は折りたたんで、ごみがない状態ですので、カラスに対しては非常に効果があるというふうにご検討しております。上の方にかぶせてあるネットにつきましても一応カラス対策ということで市販のものなんですけど、そういうようなものを使いながら今、双葉町の町内会さんの方でお願いをしてモデル的にやっております、使い勝手等を、こちらで検討しております。今あるステーションをすべてこれに変わるかといいますとそうはなかなかいきませんで、市内で7,500カ所くらいございまして、それすべてを変えることはなかなか難しいので、今、既存で問題が無いところにつきましては、そのままのステーションを進めていこうと考えております。

#### (橋本会長)

その他にございますか。先ほどの報告、DVD以外のところで、日頃からごみ減量に対して疑問とか、提言、意見があるという方もぜひ、この機会ですので。はい、E委員お願いいたします。

(E 委員)

自分とこのゴミ箱なんですけども、まだ、北栄町が拓ける前に、近所の人と一緒にお金出し合って作ったゴミ箱なんですよね、もうそれが 20 年以上も経っているので壊れちゃっているんです。そういう場合はどうしたらいいんでしょうか。

(山村課長)

皆さんでお金を出し合って作ったということでございますけれども、ステーションはそのまま、周りの方が作ろうがステーションとしてはそれは、いきていますので、今のステーション自体を、そのまま直すということは、こちらではできないと思いますけれども、それを違う形で取り替えるということであれば可能だと思いますので、もし、壊れてきているのであれば、市の清掃事業課の方にご連絡いただければ一度それを見に行かせていただきます。

(橋本委員)

はい。その他にございますか。はい、D 委員お願いいたします。

(D 委員)

今のことに関連してですけど、7,500 カ所ステーションということで、それはどういう順でこういうものに新しくしていくという計画的なものはあるんですか。

(山村課長)

まずは古いところとかですね、先ほどちょっとお話したような形で、カラスで被害を受けているところ、あとはステーション自体が今、かなり調査をしております、もう、ほぼ終わりに近づいているんですが、そのステーションを使っている方たちを、このステーションは誰が使っているという調査もしております。そういうようなものを基にしながら、今のステーションの位置でいいのかというのも検討しております、それによっては新しく箱を作るよりは、こういう折りたたみの方がいいんじゃないのかということで、そちらの方も検討いたしておりますので、順番としてはそういう形のところ、今 3 点ほどお話をさせていただきましたが、そういうようなところから、重点的にやっっていこうと考えているところでございます。

(橋本会長)

では、A 委員、お願いいたします。

(A 委員)

分別についてですが、仮にその日の分別の日の物でない日に出した場合、追跡調査をして把握するというか解決していくというようなお話が出ていましたが、これについてはどこまで調査、追跡するものなのか。

(山村課長)

委員おっしゃっているのは、有料化後ということだと思うんですけども、今考えているのはステーションパトロール隊さんの方をお願いしているんですが、燃やせるごみの日に袋をきちんとした形

で出していただきたいと、要するに指定ごみ袋で出していただきたいというのが一つあります。違うものがあつた場合ですけれども、その時はシールなりを貼って、そこで市の方に連絡をいただきたいという形で今、考えております。それがわかり次第、市の清掃指導員がおりまして、その指導員がそちらの方に行きまして、開封調査をさせていただきます。ここがちょっと難しいところなのですが、開封調査をして中を確かめて、捨てた方が、分かれば、その方のところに持って行って、この袋は違いますよとか、あとは今日は違うごみの日ですとか、という形で指導していきたいと考えております。今言ったような形で、先ほどもステーションの話もございましたけども、そのステーションを使っている方がこちらの方で把握していきたいと思っておりますので、そのステーションを使っている方達にあたっていくような形を今考えております。

### (橋本会長)

その他、ございますか。今家庭ごみのことが結構出ていますけれども、事業系のこととか、そういった方面でも、何かご意見ありませんか、ご質問。はい、B委員。

### (B委員)

質問なんですけど3点ほどあります。有料化になったイメージが、まだできないんですけれども、たとえば公共施設でコミセンとか活動センターとかを利用したときに、現在は飲食した時のお弁当とかドリンク、飲んだあとに、ごみ箱が用意されていて、そこに捨てるとかしているんですけれども、7月からは、そのごみ箱がなくなるのでしょうか。そういうことはないのでしょうか。今までとおりました例えば会議をしたり、そこでイベントをした時に、細かくいえば、ガムテープだとか紙類が出た場合にそれは利用した人が持って帰って、サークルなり、個人なり、自分の家で、ごみステーションに出す、有料化の指定されたとおりに沿って出すのか。それと2点目は、ごみステーションのマナーが守られるということは非常に理想的だと思うんですけれども、パトロール隊のあり方について少し漠然としすぎていて、自分の町内でもそうなんですけれども、やはりパトロールというイメージが監視というのかマナーが守られていないとその場で注意するかもしれないし、わからなければ追跡するとかという方法をとられるとおっしゃっていたんですけれども、あの、地域のコミュニケーションというのか、やはり特定すると、パトロールをしている方に苦情が行くとか、あの人はとかっていうようなことがないのかなという、どんどん言うときりがないと思うんですけれども、やはり、今までの地域のコミュニケーションを大事にすると、隣近所で今日は間違っているとか、違うごみだとか、この日は燃やせるんだよという、できるだけ和やかにという、出し方ができたらいいなって、町内会の活動でもそういう、ごみに関しても話し合う機会があればいいんじゃないのかなと思います。今は市民説明会とかが3月で終わって5人以上集まれば出前講座とかしていただけるというふうに向っているんですけれども、なかなか5人を集めてお話を伺いたいという気持ちがあっても、難しいのかなという。子ども達も小さい頃からごみに対しての分別とか細かく分けましょうとか、出しましょうということを書いていけば、家族でも話し合いながら出すことがスムーズになっていくかと思えます。3点目は、ごみの分別するところのごみの袋がありますけれども、50・100・200・300・400値段がそれぞれ1枚単位と10枚セットと違ってあるんですけれども、始めにまとめて購入するのでしょうか、それとも、それぞれ個人で売っているところに、指定ごみ袋を買いに行くのでしょうか、行動ができる人というのか、お買い物にいける人はいいんですけれども、家族でも、小家族というか少ない、1人で住まわれているとか、なかなか外出される機会のない人に対しては、ボランティアのごみを出して福祉なとかってあつたと思うんですけれども、そういう利用の仕方が積極的に調べている方はわかるんですけれども、ほとんどわからない、こういう説明会があるときに、知っている人からこうなの？どうなの？と聞くことはあるんですけれども、的確な答えではなくて曖昧なこうなんじゃないのかなとか、少し確かな情報というかお電話差し上げたり、問い合わせをしたりすればとは思いますが、その辺

を 55-4077 ですかこの番号もなかなかかわからないというのと、かけにくいというのがあります。その辺はいかがでしょうか。質問です。

### (山村課長)

多岐にわたってのご質問でございます。まず、公共施設のごみということですが、公共施設に限らないんですが、そういう事業所からでるものは事業系一般廃棄物ということで、家庭ごみとは区別しております。事業系一般廃棄物に関しましては、法律上、産業廃棄物と一般廃棄物という形で分けられております。今おっしゃっていたような形でプラ系、公共施設から出てくるプラ系に関しましても、プラスチック、金属、ゴム類なんですけど、こちらの 3 品目については、事業所、事業別は関係なく、すべての事業所から出てくるものに関しては、産業廃棄物という位置付けになっております。そうすると、各施設から出てくるごみは、お弁当がらとか、ペットボトルとか、あきかんとかも、すべて産業廃棄物になってしまいますものですから、かなりのお金がかさむということで、市の方で考えていますものは、個人消費に伴って出てくるものに関しましては、今の資源物と同じ分別の方法をとっていただければ、市の資源化センターの方に無料で入れさせていただいております。これは有料化になってからも同じような形をとっていきますので、その辺は、先日行いました事業者向けの講習会というのを設けまして、そちらの方でも説明させていただいたんですが、そういうような形で行っておりますし、これからも拡大していこうというふうに考えております。あと、できましたらそういう施設から施設のごみ箱に捨てるよりは、会議が終わりましたら、できるだけ自分の家に、要するにごみを会社に持ち込まないというのが基本的な考えではないかというふうに考えております。

あと、ステーションパトロール隊のあり方なんですけれども、今考えておりますのはパトロールしていただくことによって、不法的な排出の抑制につながるのではないかというふうに考えております。いろいろな町内会さんの方にもお話は伺っております、その中で、やはり近所付き合いなどございますので、なかなかそういうふうに上からの目線でいえないという、これはおかしいんじゃないかなんてことは言えないんじゃないというふうに伺っております。私どもも、町内会の近所付き合いとかそういうものを決して悪くしたいとは思っておりませんので、その町内会さん方でできる範囲以内でパトロールしていただいて、最終的には不適正なものがあれば、シールを貼ってそれを報告していただく、その程度でもかまわないというふうに考えております。あとは排出している方から質問を受けたりすれば、それにお答えしてあげれる程度でいいんじゃないかというふうに考えております。

あとは、出前講座ですけれども、出前講座はずっと、一年中有料化終わってからもやっておりますので、もしご希望がありましたら連絡いただければと思います。あと、子供向けですが、小学校と中学校に環境の副読本というものをおくばりしてございまして、その中でごみに関しましても、ご説明をさせていただいております。先ほどのDVDにもありましたように、環境戦隊というものを作りました、あれは職員がやっておりますけれども、幼稚園等からご希望があれば言っていただければ、こちらの方で出向いて行って、そちらの方で、分別に関する、寸劇をして教育の一環として役立てていただきたいというふうに考えております。次は袋のお話なんですけど、一応 10 枚セットで一袋という形で今、販売をすることになります。確かになかなか外出できない方もいらっしゃるかと思います。ほとんどのコンビニエンスストアさんの方も有料袋は置くことになっておりますので、近場であれば、そちらの方でお買い求めいただければと考えております。あとは袋でなくて、一枚欲しいとかという方には一枚で販売するようにということで今そういう形では行っております。それとまだ申込は来ていないんですけれども、生協さんの方のトドックとかそういうようなところでも取扱ってもらえないかということで話しておりますので、なかなか外出できない方についても、そういうような形でできるかと思っております。あと、ふれあい収集についてなんですけれども、今一人暮らしとか、そのご家庭で、ごみを出すことが不可能な方について、ふれあい収集ということで、市の方で、その家の個別収集を行っております。ただ、条件がいろいろありまして、その条件を満たすような形であれ

ば、ふれあい収集ということも可能だというふうを考えてます。ただ、その場合でも今回の有料化になりましたら、指定ごみ袋でやはり出していただくという形になるかと思えます。

**(橋本会長)**

よろしいですか。その他ございますか、はい、E委員。

**(E委員)**

あのですね、うちのごみステーションに業者さんが今、まだ半透明の袋で持ってくるような形なんですよ、5袋6袋って出されて行かれるですけども、毎回なんですよ。そういう場合、どこに言ったらいんでしょう。

**(山村課長)**

今、E委員おっしゃっていたのは事業系の方が事業者が持ってくるということだと思います、市の方でも、毎日パトロールはしているんですが、なかなか捨てている場所、捨てている時になかなかめぐり合わないということもございまして、原則どころか、基本的といいたいでしょうか、絶対なんですけれども、ステーションには家庭ごみしか出せないということになっております。事業者さんは各事業者さんごとに収集運搬の会社と契約をして、そちらのほうに出していただくというふうになっておりますので、当然ながらステーションに事業所が出すということは、うちの方も条例上も違反になりますので、そういうようなものをお見つけになりましたら、清掃事業課の方にお話をいただければすぐに見に行くことになるかと思えます。その事業者さんの方にこちらから指導をしていくような形になるかと思えますのでよろしくお願いたします。

**(橋本会長)**

その他ございますか、閉会の時間も近づいているので、質問しようかなと思っていただけ控えていたというかた、今が最後のチャンスですので、ございませんか、はい、B委員。

**(B委員)**

ごみステーションなんですけれども、去年ちょっと近くにあったごみステーションが新設移設するということで、その区域の利用している人が何軒居ます、ここはどっちのごみステーションに出してくださいと指示があったんです。基本的には通り道にある方に出したいなと思うんですけども、遠い場合には通りがかり、車に乗って違うステーションに出して行かれる方とか、あると思うんです。前の説明会かなんかで、違う町内会の方が、会社の近くのごみステーションに出しているという、それは理想的ではないけれども、そうしている現実がある。有料化になった場合それがやられるとパトロールされる方が違うんじゃないかとかそういうことに関しては、どうなんでしょうか。

**(山村課長)**

今ステーションの分割とかを行っております。あまりにも、たくさんの世帯で一つのステーションを使っていると溢れるということもございまして、利用している方が例えばのお話ですが、裏の方も使っているということもございまして、できるだけ使いやすい形ということで、少しずつ分割したいい形がいいんじゃないかということで、行っております。その場合、そこに住んでいらっしゃる住民の方には必ずお話をし、ここに置いてよろしいでしょうかという話をしながら了解を得ながら行っております、今通りすがりの話なんですけれども、まちかどミーティング等で、車で通りす



がりに捨てていくという話は伺っております。やはり、ごみ箱がずっと設置していることにより、そこに捨ててもいいんだらうという意識が働くのではないかとこのように考えております。今、先ほどいいました折りたたみというのも一つの手段ではないかとこのように考えております。というのは、普段おりたたんで、その場所にはごみ箱がないということであれば、なかなか捨てづらいものではないかと考えておりますので、通りすがりでご迷惑をかけているような場所についても、折りたたみのステーションなどを考慮しながら進めていきたいと考えております。

**(橋本会長)**

よろしいですか、他にございますか、心おきなく終えてよろしいでしょうか。それでは他にないようでしたら、その他のところに進みたいと思います。その他事務局ございますか。

**(事務局)**

私の方から、次回開催につきまして、有料化後のごみの数量をご報告したいと思いますので、10月下旬頃に、次回開催をしたいと思っております。また、小中学生向けの環境教育の副読本は今、作成中でございます。出来次第委員のみなさまに配布したいと思いますのでよろしくお願いいたします。以上です。

**(橋本会長)**

それでは、本日の審議会はこれで終了いたします。委員のみなさまのご協力のおかげで時間内に終わることができましたし、いろいろなご意見いただきまして、ありがとうございました。これにて終了いたします。ご苦労様でした。